

中国業務に携わる日本人ビジネスパーソンが最低限押さえておくべき「コレだけ！」を、中国業務歴 20 年超、毎年 50 回以上の講演をこなす中国在住のコンサルタントが、あらゆる角度から 5 時間で分かりやすく語り尽くします。過去 7 年間で受講生は 2000 人以上、中国の最新事情に対応したオリジナルテキストを使用。毎回 10 人以下の少人数制で、ご質問にも丁寧にお答えします。

2019 年 3 月 15 日(金) 広州 中信広場 13 階 弊社研修ルームにて

13:00 受付開始

13:15～14:30 <現代中国の政治経済とマーケティング>

中国基本データ 近代中国史 中国共産党とは 中国情報整理のポイント 日本人管理職チェックリスト

14:40～16:15 <税務編(増値税・企業所得税・個人所得税)>

増値税の徹底理解 中国の主な税目 近時の税制改革 発票とは 仕入税額控除を理解する

企業所得税の完全理解 個人所得税の計算 賞与の個人所得税 税務局が狙うものと PE 課税 183 日ルール

16:30～17:50 <法務・労務編>

現法経営に必須の法律知識 外資企業法と合併企業法 中国の社会保険制度 現法の機関設計

労働契約の重要性 経済補償金の根本理解 無固定期間労働契約とは 労働時間制 最低賃金

18:00 研修終了

受講料(お一人) 2000 元(税込) 但し、3 月 8 日(金)までのお申込は、早期特典割引で **1500 元(税込)**

講師 前川晃廣 IBJ コンサルティング総経理(広州在住)

下段に必要事項を記入して PDF で **seminar@ibj.tokyo** ホームページでお送りください

貴社名	(発票に記載しますので、正式名称を中国語でご記入ください)		(○をつけてください)
日本 ご本社名			1. 一般受講料 2,000 元(税込) 2. 早期特典受講料 1,500 元(税込) (3 月 8 日(金)までのお申込)
ご芳名			お役職
E-mail		発票 について	(○をつけてください)「商工会特典」でのお申込は不要) イ. 普通発票 口. どちらでもよい
お電話			ハ. 専用発票(「納税人識別番号」「基本口座開設銀行名」 「基本口座番号」「会社登記住所」「会社電話番号」を別途お知らせ下さい)
ご住所	(〒)		
通信欄 ご質問	中国ビジネス歴 年 / 中国駐在歴 年 / 出張者		

※お申込受領後、ご記入いただいたメールアドレスに「請求書」をお送りします(満席の場合もご連絡します)

※お申込後、2～3 日経っても連絡がない場合は、お手数ですが事務局までご一報ください

※「請求書」をご確認いただきましたら、受講料のお振込をお願いします

※お振込をいただいた方には、研修当日、正式な領収書(発票)をお渡します

※お申込後に参加できなくなった場合には、代理の方の出席も可能ですが、ご欠席の場合受講料の返金はいたしかねます

※電話でのお申込はお受けしかねます、何卒ご諒承ください (「商工会特典」でのお申込はご本人のみ)

※ごく稀に研修内容の一部を変更することがありますので、予めご諒承願います

※セミナーの録音・録画・撮影と、同業者様のお申込は、お断りします